

平成27年 第1回天城町議会定例会

施政方針

天城町長大久幸助

1. はじめに

平成27年第1回天城町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営についての基本方針と、平成27年度予算の概要について御説明申し上げます。

私は、平成18年の町長就任以来、「緑豊かで活力ある住みよいまちづくり」を基本理念として、2期8年間に渡り、町政の舵取りを担ってまいりました。さらに、昨年12月の町長選挙では、町民の皆様方の御信任をいただき、引き続き3期目を担うにあたり、改めて皆様から寄せられた期待の大きさと、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、昨今の社会経済情勢は、長期デフレ状況からの脱却の兆しが見られるとされながらも、地方においては景気回復が都市圏ほどには実感されていない状況であります。また、これからの日本は、急速に進む少子高齢化を背景に、政界も経済界も、国も地方も「負担」という痛みを分け合わなければ、一定レベルの国力や経済力を維持できない時代に入ってきていると考えられております。

本町におきましても、歳入面では町税の伸び悩みに加え、地方交付税が段階的に縮減される一方であり、今後も、歳入確保が極めて厳しい状況となることが見込まれております。歳出面では、必要な普通建設事業費などが財政運営に重い負担となっておりますが、今後も増大する扶助費や公共施設の維持管理及び改修費の増加が見込まれ、厳しい財政状況は続くものと考えられます。

このような中、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むために設置された「まち・ひと・しごと創生本部」は、地方自らが将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組を支援することとしています。

国の平成26年度補正予算に計上された地域住民生活等緊急支援交付金においては、町内の消費喚起の促進や地方創生に向けた事業を進めるとともに、今年度に策定・推進される天城町版総合戦略に切れ目無く繋げられるよう取り組んでまいります。

本町が、厳しい時代を乗り越え、町民に真に必要なサービスを提供し続け、活力ある町政を継続していくため、今後も国・県の動向を注視しつつ、諸課題の解決と地域振興に積極的に取り組んでまいりますので、広く町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以下本年度の主要施策をご説明いたします。

2. 地域の資源を生かした活力ある産業の振興

現行の「天城町農業ビジョン」は平成26年度で終期を迎え、本年度新たに次期農業ビジョンを作成し、農家所得の向上と安定した農業経営を目指してまいります。

本町の農業は、サトウキビを基幹作物とし、肉用牛や園芸作物との複合経営を基本に、持続性の高い農業を展開してきたところであります。主要品目の単収向上と面積の確保・拡大に向け施策を展開するとともに、収益性の高い新規品目の導入や産地化を図ってまいります。

昨年からはまった農林水産物輸送コスト支援事業を活用し、地域の特性を生かした園芸品目の推進や農地中間管理事業で、基盤となる農地の流動化も推進してまいります。また、担い手確保や新規就農者の育成については、地域が主体となった人・農地プランの充実を図るとともに、優れた経営感覚の習得と技術力の高い農家を育成してまいります。

土づくり対策については、近年、有機物の不足が作物の単収に大きく影響しております。生産の基盤である土づくりについては、再度意識高揚を図り、たい肥の投入や深耕事業等を推進して単収向上に努めてまいります。

サトウキビについては、今期も台風被害等で生産見込みは5万8千トンと低い状況にあります。既に次年産に向け、さとうきび増産基金事業を活用した堆肥助成の補助率上乘せや薬剤等による助成などで、春植えの早期植え付けや株出し管理作業、病虫害防除・除草の徹底を推進しているところです。

肉用牛については、子牛のセリ価格が平均で50万円を越える高値での取引がなされ、畜産農家にとっては安定した経営がなされております。しかし一方では、畜産農家の高齢化や後継者不足などで戸数は減少し、併せて繁殖牛も減少傾向にあります。また、濃厚飼料や農業資材の高騰・高止まりで生産コストの削減も喫緊の課題となっております。このような中、「自家保留奨励事業」を拡充し、導入牛に対しても助成を行い、繁殖牛の確保に努めてまいります。さらに冬作粗飼料の確保を推進し、敷き料助成事業も継続して、適切な個体管理に努めてまいります。

馬鈴薯については、2年連続の価格低迷もございましたが、今期も栽培面積で約290ヘクタールを越えた作付けがなされております。近年、防風ネットの設置や適切な疫病防除がなされ、単収も向上し、「かごしまブランド」産地として品質の高い馬鈴薯が生産されつつあります。市場が求める「定時・定量・定質」の三原則を守り、信頼される産地づくりを確立していく必要があります。今後も植付け機械や収穫機械の導入で省力化を図り、面積拡大と単収向上に取り組んでまいります。

生姜やゴマについては、畑かん通水後の有望な品目として期待されているところです。引き続き生産資材等の助成を行い、農家の面積拡大を推進してまいります。その他の品目についても、普及活動に関係機関と連携して取り組んでまいります。

果樹については、マンゴーをはじめ、タンカン、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツなど多くの品目が栽培されております。しかし、販売体制が整っておらず、生産者組織の育成が課題となっております。農産物輸送コスト支援事業も活用できるような生産者組織の育成や、栽培技術の向上、また、防風対策、鳥や害虫対策としての平張施設の導入なども検討し、安定した産地づくりを目指してまいります。

お茶については、べにふうきとサンルージュの栽培面積が約15haを越え、産地として確立されてきました。今後も面積拡大と販路開拓に努めてまいります。

花きについては、昨年トルコギキョウの生産者組織が設立され、農業創出緊急支援事業で花き用ハウスの導入も行われ、生産体制が整いつつあります。市場からは高評価を受けており、今後も栽培技術の向上と農家の育成に努め、収益性の高い品目の産地化を目指してまいります。

食育については、「天城町食育推進計画」に基づき、講演会や料理教室、教育ファームなどの取り組みを継続してまいります。

地産地消についても、簡易ハウスの活用や家庭菜園の推進、特産品ショップの支援、給食センター等への食材供給などの取り組みを強化してまいります。また、拠点施設としての直売所の設置に向け協議を進めてまいります。

6次産業化については、既存商品のレベルアップと新商品の開発を支援するとともに、起業の促進を図ってまいります。

担い手対策としては、円滑な就農に必要な生産技術や経営管理能力等を習得させるため、農業センターに農業専門の指導者を招聘して研修制度の充実を図ってまいります。同センターにおいては農業塾を開設し、新規就農者の基礎知識の習得や多品目の栽培講座を行ってまいります。また、従来より実施しております農業センターの研修制度を継続し、1年間の研修期間終了後は、センター内のハウスを利用した自己経営を支援してまいります。さらに、町有研修ハウスの利用や自己資金導入によるハウス経営を促進して、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策として、平成24年度からイノシシの侵入防止柵を設置してまいりました。本年度は侵入防止柵の管理体制や鳥獣被害対策実施隊の活動強化に努めるとともに、猟友会との連携で、捕獲対策と被害防止対策の両面から農作物被害の軽減に努めてまいります。

林業については、松くい虫対策として、本年度も伐倒駆除事業や樹幹注入事業を実施してまいります。また、島内産木材の利用促進や椎茸などの特用林産物についても取り組みを強化してまいります。

畑かん事業については、徳之島ダムの通水開始を間近に控えて、引き続きスプリンクラーの設置工事を進めているところです。水を最大限に利用した農業への転換で、既存作物の単収向上、新規高収益作物の導入などで、本町の農業は大きく変わってまいります。平成26年3月に策定した「徳之島地域畑かん営農ビジョン」を基に、地域の振興方策や、新規品目の産地化など農業振興に向け、受益農家と関係機関・団体が一体となって取り組んでまいります。

農地基盤整備については、平成26年度現在で整備率は84.0%となります。西阿木名地域において県営畑総事業により区画整備事業を平成28年度に実施する計画で、引き続き事前調査設計を実施してまいります。

また、県営の特定地域振興生産基盤整備事業で、主に畑かん施設整備7地区と併せて、一部土層改良を実施してまいります。

事業進捗状況については、国営徳之島用水事業が平成26年度末現在の事業費ベースで94.3%となっております。3月にはダムの完成検査を実施し、計画どおり通水試験が進めば順次通水が可能となります。

県営事業で行っている末端施設整備事業については、進捗率28%となっておりますが、本年度は、国営徳之島用水事業と連携しながら、通水試験完了地区から順次スプリンクラーの設置と末端施設整備を平成33年度までの計画で実施してまいります。

農地、農道、水路、ため池等の維持管理については、「多面的機能支払交付金事業」を活用して、農地・水路等の地域資源の保全活動と共同活動を図り、施設の長寿命化のための活動を継続的に実施してまいります。

地籍調査事業については、26年度末で26.85%の進捗率となっております。本年度は、大津川・瀬滝地区の各一部45ヘクタール及び、26年度からの継続として平土野地区19ヘクタールを調査してまいります。

水産業については、「とくのしま漁協」や「ゆいの里あまぎ漁業集落」と連携を図りながら、漁場生産力の向上と創意工夫を活かした魚食普及活動及び漁業者の所得向上や担い手育成を支援してまいります。漁業体験については、観光と連携しブルーツーリズムの推進をしてまいります。また、松原漁港を核とした「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」のために、浜の活力再生プラン策定に向けて取り組んでまいります。

商工業については、関係機関や各種団体と連携した「わっきゃが広場」の有効活用を行い、商店街の活性化に積極的かつ継続的な取り組みを行いながら地域に活力を与えるとともに、地域産業を牽引する人材育成に努めてまいります。新たに創設された地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、「地産池消・買い物は地元で」をキャッチフレーズにしたプレミアム商品券の発行事業を行い、消費購買の町外流出防止や地元消費の拡大を図ってまいります。また、クルーズ船の寄港による商業活性化を図るとともに、平土野地区の景観整備にも取り組んでまいります。

観光業については、世界自然遺産登録を見据え、人と自然が共生する観光地づくりを推進するため、アマミノクロウサギ観察小屋を拠点とした観光ルートを整備してまいります。また、新たな観光資源の発掘と整備により、多様化する観光ニーズに対応したルート形成と奄美群島周遊型観光を推進し、観光PRや情報発信を強化してまいります。

トライアスロンIN徳之島大会は、「鉄人達の島28回大会」と「鉄人28号」との記念コラボで実施し、夢と感動を与える「スポーツ愛ランド徳之島」を広く発信してまいります。本町の特色を活かしたスポーツ合宿誘致は積極的かつ継続的に行い、入込客6万人を目標に交流人口の拡大を図り、地域の活性化に繋げてまいります。

空港利用促進については、徳之島空港利用促進協議会や各種団体と連携を図りながら、都市圏直行便やチャーター便の誘致、LCC効果の徳之島への波及などについて、国・県・航空会社等への積極的かつ継続的な陳情活動を行い、航空路線の利便性と他地域との格差是正並びに徳之島の観光振興及び経済発展に繋げてまいります。

平成32年度に、第75回国民体育大会が鹿児島県で開催されます。本町においては、本県離島初の競技開催として、トライアスロン競技が行われることが決定しました。平成27年度は天城町準備委員会を設立し、鹿児島県国体準備委員会や鹿児島県トライアスロン協会と連携を図り、鹿児島国体天城町会場を町民一体となって盛り上げていきたいと考えています。そのために、地元審判員の養成や景観整備・受け入れ態勢の充実に努めてまいります。

3. 安全・安心なまちづくりに向けた生活環境の整備

生活環境の整備については、防災拠点施設を中心とした道路計画調査を実施し、阿布木名線の供用開始に伴う県道の未改良部分の早期事業採択に向け取り組んでまいります。また、新規事業として、橋梁長寿命化計画に沿った補修事業等を実施してまいります。

公営住宅建設事業については、平土野名須A住宅跡地に新たに公営住宅を建設致します。新規事業として、空き家の利活用を目的とした空き家再生等推進事業を実施してまいります。

公園整備事業については、総合運動公園再整備事業を継続して実施してまいります。

平土野港、徳之島空港については、県と連携を図りながら整備推進等を継続的に進めてまいります。

簡易水道については、町民の皆様方に安全・安心な水を供給するため、水道施設の整備点検及び維持管理を徹底し、町内全域の安定的な水の供給を図ってまいります。また、今年度より与名間簡易水道事業を実施し、渇水期の水不足の改善に努めてまいります。

浄化槽の設置事業については、生活環境・公衆衛生の向上を図るため、平成11年度から平成26年度までに、726基の合併浄化槽設置補助を行ってまいりました。引き続き町単独補助により新築以外の設置に対して、国の補助に1基あたり10万円を上乗せし、普及推進に努めてまいります。

平成14年度に、徳之島3町で設立した徳之島愛ランドクリーンセンターも13年が経過しましたが、機械の老朽化、さらにゴミの分別の不徹底等により修繕費の負担金が増えている現状であります。同センターにおいては、前年度作成したパンフレット等を活用し、あらためてゴミに対する意識高揚を図ってまいります。本町においても昨年に続き、ゴミ出しカレンダーを作成し、ゴミ出し日、ゴミ袋、分別の徹底を強化してまいります。

消費者行政については、専門相談員による消費者相談を継続するとともに、消費者トラブルの被害を未然に防ぐため、広報等による啓発を行い、町民が安心な消費生活を送れるよう取り組んでまいります。

地域防災については、近年大型化する台風の脅威や大規模地震・津波等から、地域住民の生命・身体及び財産等をより一層保護するため、天城町地域防災計画を基に、本町の防災対策の強化を図ってまいります。

4. 社会福祉の充実したまちづくり

これまで徳之島においては、産婦人科や小児科などの専門医の不足が課題となっていました。3町及び関係機関の努力により、26年度から島内で2名の産婦人科医師が、常勤で診療する体制が整いました。そして、本年中に完成する天城町医療センターには小児科医師が常勤で診療することとなり、今後、産前・産後から子育てまで切れ目なく支援していける体制づくりが可能となります。

また、徳之島は合計特殊出生率が全国の中でも高く、「長寿・子宝の島」と言われておりますが、近年、生活習慣病の重症化による早世が問題となっております。乳幼児から高齢者まであらゆる年代の健康づくりを推進するため、乳幼児健診、特定健診、特定保健指導、長寿健診、がん健診などの各種検診の受診率向上を図ってまいります。

並びに、町民の皆様の自主的な健康増進及び疾病予防の実践を推進するとともに、生活習慣病の発生と重症化の予防に重点をおいた「健康あまぎ21」を見直し、国保加入者の健康の保持増進と国保医療費の適正化を図り、国保財政の健全化に取り組んでまいります。併せて、後期高齢者の保健事業を充実させ、生活の質の確保や重症化予防に努めてまいります。

児童福祉については、子ども子育て支援法に基づき、「天城町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さらなる児童福祉の充実を図ってまいります。

また、職員と保護者が連携して健康で健やかな子供づくりに資するため、子育てに関する研修会の実施や施設等の整備を行ってまいります。引き続き、子育て世帯の経済的負担軽減のため、保育所・幼稚園児の保護者を対象に、少子化対策児童養育助成金事業も実施してまいります。

障がい福祉については、平成24年度に三町で立ち上げた徳之島地区自立支援協議会の充実・強化に努めてまいります。

臓器移植手術等の旅費助成につきましては、これまで腎臓移植を対象として助成を行っていましたが、今後は心臓移植や、肺、肝臓、膵臓移植についても助成の対象とすることにより、手術を受ける方や臓器の提供者及びその介助者の経済的負担の軽減を図り、安心した日常生活が送れるよう支援してまいります。

また、介護給付や訓練等給付サービスにより自立への支援を推進するほか、精神障害者に適切な受療の機会を提供し、継続的な支援を行っていくため、関係機関と連携を図りながら社会参加しやすい環境整備に努めてまいります。

高齢者福祉については、敬老バス乗車無料券、在宅介護人手当支給や配食サービス、肺炎球菌予防接種助成などを引き続き実施してまいります。また、高齢者の自主的な活動を促進し、地域づくりの大切な担い手として、活動していただけるように老人クラブへの助成を行

います。さらに、高齢者など要援護者を地域で支え、安心して暮らすことができるよう、見守り隊の組織を充実させ、安全・安心な町づくりに努めてまいります。

在宅医療推進事業については、高齢者が在宅でより質の高い医療・ケアを受け、最期まで自分らしく尊厳ある生活が送れるよう、医療・介護に関わる全ての在宅医療関係者の連携を強化し、チームケア体制を構築することが必要となっています。

今後、在宅医療関係機関に対して、チームケアの質向上のため研修会を開催するとともに、地域住民への在宅ケアに対する普及啓発、講演会等を開催してまいります。

介護保険事業については、施策が予防活動へとシフトしていく中、元気な高齢者、すなわち健康寿命を延ばすことが求められています。そのため、地域包括支援センターを中心に介護予防として、引き続き「ユイユイサロン」を町内の各集落で開催するなど、地域支援事業の推進を積極的に行い、介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。

自殺予防については、「地域自殺対策緊急強化事業補助金」を活用した「心の健康講座」の開催や、臨床心理士による個別相談会の実施、精神面でのサポート人材の育成・周知啓発などに努めてまいります。

5. 総合防災拠点施設の建設推進

天城町総合防災拠点施設整備事業で計画してきました、天城町防災センター・医療センター・保健センターについては、本年度中に建物の建設をすべて終了する予定です。医療センターは、建築が完了後に診療所を開業する予定となっております。また、平成28年度に、現在の中央公民館の解体撤去工事と駐車場等の外構工事を行い、本事業の完了となる見込みです。

6. 豊かな心を育む教育の推進と生涯学習の町づくり

教育の充実については、『天城』のよさを生かした活力ある教育の推進を基本目標に、「天城の良き伝統や教育風土を生かした教育文化振興の町・生涯学習の町づくり」を基本方針として取り組んでまいります。

学校教育については、児童生徒の生きる力を支える確かな学力、豊かな心、調和のとれた健やかな体の育成に努め、本年度から第2土曜日に授業を実施してまいります。

また、教職員の資質向上を図ることはもちろんのこと、心の教育相談員やスクールソーシャ

ルワーカーを活用した学校支援の充実、ALTを活用した外国語活動や英語教育の充実に努めてまいります。さらに、健康で心豊かな教育の充実を図るため、児童・生徒の体験活動や教育相談の重視、規範意識の向上、世界自然遺産登録に向けた環境教育等を推進してまいります。

学校施設整備事業については、兼久小学校の建て替え計画に向けた地質調査や基本設計を実施し、学校教育環境の充実に努めてまいります。

社会教育の充実については、中央公民館・図書館・ユイの館・B&G海洋センターを活用した「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが出来る生涯学習環境づくりに取り組んでまいります。

今年度の事業として、第30回国民文化祭が鹿児島県で開催されます。本町においては「方言フェスタ in とくのしま」というテーマのもと、地域の宝である方言の魅力を、島唄・落語・島口ミュージカルで伝えてまいります。特に初挑戦となる島口ミュージカルは、中学生・高校生・青年団が一緒になって作り上げていく取り組みとなっております。この島口ミュージカルは、子ども・若者の人材育成、また、地域活性化に繋げていくため、国民文化祭後も継続して取り組んでまいります。

公民館事業については、町民のニーズに応えるよう学習機会の提供と拡充に努め、各種講座の内容の充実を図り、地域に根ざした公民館活動を推進すると共に、防災センター建設に伴う諸準備を進めてまいります。

図書館事業については、利用状況の分析を行いながら図書の充実を図ると共に、移動図書館ステーションの見直しを図ってまいります。また、各読書グループや家庭・地域における読書活動を推進してまいります。

ユイの館事業については、資料の充実や情報発信に努め、文化の薫り高いまちづくりに努めてまいります。

天城町B&G海洋センター事業については、プールのリニューアルオープン後に、水泳教室等の実施やキッズトライアスロン大会のスィム会場として、機能の充実を図ってまいります。

生涯スポーツについては、町民体育祭・クロスカントリー大会・グラウンドゴルフ大会など社会体育の充実に努めてまいります。また、体育協会との連携を図り、スポーツを通じた

健康づくりを推進してまいります。さらに、総合運動公園につきましては、現在、陸上競技場を全天候型グラウンドとして改修工事を進めておりますので、完成後は関係団体と連携し、更なる利用促進に努めてまいります。

文化事業の充実及び文化財の保護については、今年度も継続して文化庁の補助事業を活用した「国宝重要文化財等保存整備事業」として、塔原遺跡や線刻画調査の報告書作成を行ってまいります。

生涯学習の推進については、引き続き鹿児島大学生涯学習教育研究センターと連携して、生涯学習に関わる行事の精選や、各種組織の在り方について協議を行い、平成28年度から各種事業が円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

7. 世界自然遺産登録に向けた取り組み

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録については、平成29年夏の登録を目標とし、環境省の徳之島自然保護官事務所と連携して、希少野生動植物の保護区域の設置や国立公園の指定に向けた事務を遂行しております。

本町においても、自然保護専門員を配置し、登録推進における啓発活動を行っておりますが、今後は登録後の体制づくりにむけて、入込客の増加に対する受け入れ態勢の整備などについて、独自の施策を推進しながら広域事務組合と連携し取り組んでまいります。

さらに、アマミノクロウサギをはじめとする希少動物がノネコ等に捕食され、激減している状況を改善するため、前年度に引き続き、公益財団法人どうぶつ基金によるネコの去勢避妊手術を実施してまいります。また、町内の海岸全域においては、大陸等から多種多様な漂流・漂着ゴミが確認されております。この対策については、国の海岸漂着物地域対策事業を活用し、海岸の漂着物の除去作業を行い、景観及び環境保全に努めてまいります。さらに、町内不法投棄対策にも継続して取り組んでまいります。

8. 移住・定住の促進に向けた取り組み

町内への移住・定住の促進に向けた取り組みとして、定住希望者の状況に応じた住まいを提供していくため、各集落において空き家等の調査を実施してまいります。さらに調査結果に基づき、若者や団塊の世代を中心に移住・定住に向けた取り組みを促進してまいります。また、奄美群島広域事務組合と連携しながらIターン・Uターン希望者のための空き家情報や、求人情報を発信する体制づくりに努めてまいります。

9. 行財政改革の推進

本町の財政事情は、自主財源が乏しく、町の収入の大きなウエイトを占める地方交付税についても大きな伸びは期待できない状況です。このような中、町税、使用料・手数料、分担金、負担金等の自主財源の確保に向けては、一層の充実強化を図っていく必要があります。

納税者の利便性方策として、口座振替を推進するとともに、毎月1回、日曜日に納付・納税相談を実施いたします。町税等を滞納している者に対しては、行政サービスの制限措置条例に基づき、行政サービスの提供等の取消し・停止及び申請の拒否等の制限措置を講ずることにより、納税の促進及び滞納の防止を図ってまいります。

併せて、A Y T放送の停波・タイヤロック・差押えにも積極的に取り組んでまいります。また、徴収率向上のために、全職員での夜間徴収も引き続き実施してまいりますので、町民の皆様におかれましては、税等の納期内納付にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行財政改革については、一昨年に策定しました第2次天城町集中改革プランに基づき、町で設置する事務改善委員会において、課の統廃合を検討してまいります。また、多様化、高度化する行政需要や課題に応じるため、職員研修を実施し、行動力と成果志向が職員一人ひとりに備わるように努めていきます。

予 算 の 概 要

国は、平成27年度予算のポイントとして、経済再生と財政再建の両立実現を掲げています。

地方財政については、社会保障関係費の自然増や公債費の高水準推移などが続くものの、地方税収の増等により、一般財源総額については、平成26年度地方財政計画の水準を大幅に上回る見込みです。

このような中、平成27年度当初予算の編成に当たっては、歳入の多くを占める依存財源が臨時財政対策債の抑制や地方交付税の削減方針により、大きく減少する見込みとなり、自主財源である町税の増加を図っていくことが課題であると言えます。

このような状況を踏まえ、町政運営に当たっては、引き続き経常経費の削減や事務事業の効率化に取り組むとともに、国の経済政策を注視し、補助金など活用可能な財源の確保に最大限努めてまいります。

それぞれの会計の予算額については、

一般会計が対前年度比3.0%減の58億4千4百70万8千円、国民健康保険事業特別会計が対前年度比15.5%増の12億2千4百94万円、簡易水道事業特別会計が対前年度比4.0%増の2億5千1百62万5千円、介護保険事業特別会計が対前年度比3.2%増の8億6千1百72万7千円、後期高齢者医療事業特別会計が対前年度比6.8%増の6千8百78万4千円となっております。

一般会計と特別会計をあわせた予算の総額は、82億5千1百78万4千円、対前年度比0.3%、2千2百10万9千円の増額となっております。

一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳 入

町税については、前年度比較で固定資産税と軽自動車税が微増ですが、町民税が減となっており、ほぼ同額の3億8千13万9千円を見込んでおります。

地方譲与税については、1.7%減の8千1百65万8千円、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金については、過去の実績等を踏まえ所要額をそれぞれ計上しております。自動車取得税交付金については30.0%減の4百26万8千円、地方消費税交付金については12.8%増の5千99万3千円を計上しております。

地方交付税については2.2%減の25億7千1百7万円を見込んでおります。

交通安全対策特別交付金は72万2千円、分担金及び負担金は15.0%減の3千3百20万6千円、使用料及び手数料は0.6%減の9千8百37万7千円をそれぞれ計上しております。

国庫支出金については、総務費国庫補助金の減等により、20.8%減の9億1千7百50万6千円でございます。

県支出金については、農林水産業費県補助金の増額等により6.1%増の4億1千8百55万7千円でございます。

財産収入については、1.2%減の2千1百20万2千円でございます。

繰入金については、天城町ゆたかなふるさと基金より1百20万1千円、町有地売払運用基金より18万円、家畜導入事業資金供給事業（特別導入型）基金より3千5百60万6千円の繰入を行っております。

繰越金については2千万円、諸収入については5億3千3百34万1千円の計上です。

町債については、住宅・道路などハード事業に4億4千8百10万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に8千7百80万円、臨時財政対策債に1億3千8百16万3千円を計上し、23.7%減の6億7千4百6万3千円を起債予定としています。

歳 出

議会費については、前年度比5.2%増の1億1百72万1千円を計上してございます。

総務費については、平成26年度に続き総合防災拠点施設整備事業として防災センター建設、保健センター建設費を計上し、前年度比3億6千5百99万円減の14億2千9百22万円でございます。

民生費については、社会保障の充実を目指し、扶助費や国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など、8千3百34万4千円増の10億9千9百20万2千円を計上しております。

衛生費については、各種検診の推進を図るための予算や、世界自然遺産登録へ向け町内不法投棄対策費や海岸漂着物地域対策推進事業費の予算など、4億5千6百21万4千円を計上しております。

農林水産業費については、前年度比1億81万8千円増の総額7億9千8百34万7千円を計上しております。これまでに引き続き農地基盤整備や畑かん推進に係る負担金、農林水産物輸送コスト支援事業補助などを計上しております。

また、従来 of 糖業、園芸、畜産に対する支援に加え、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化など農業の構造改革や新規品目産地確立事業など成長産業化の支援に予算計上を行っています。

林業費については、引き続き松くい虫駆除事業に係る予算の計上でございます。

水産業費については、離島漁業再生支援交付金やサンゴ礁保全対策事業への予算を計上しております。

商工費については、引き続き犬の門蓋整備事業費など9千8百98万3千円の計上でございます。

土木費については、引き続き公営住宅建設事業費や道路補修事業、総合運動公園再整備事業などに係る予算を計上し、新たに橋梁補修事業費や空き家再生等推進事業費を加え、前年度比5.9%、3千19万4千円増の5億4千9万円を計上しております。

消防費については、1億4千8百29万円を計上しております。

教育費については、兼久小学校地質調査業務委託や基本設計業務委託、第30回国民文化祭天城町実行委員会負担金など総額3億5千4百96万5千円を計上しております。

災害復旧費については6百84万3千円、公債費については8億8百83万3千円、予備費としまして2百万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開し、地域の活性化に努め「緑豊かで活力ある住みよいまち」実現のため積極的に取り組んでまいります。

以上で予算の概要の説明を終わります。